

発行元：(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 事務局 TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217
E-mail：Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp HP：<http://sagamihara-koureikyo.org/>

●相模原市高齢協の活動指針

本会は、高齢者福祉施設が使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進とサービスの質的向上を図るため、会員施設及び事業所相互の連携と共通課題について研究協議を行い、相模原市内に所在する施設及び事業所の健全な発展と高齢者福祉の推進に寄与することを目的としています。

●新年のごあいさつ

新しい年を迎え、喜ばしい中にも様々な変化を予感する一年が始まりました。会員の皆様におかれましては、新たな一年が実り多い年となりますようご祈念いたしますとともに、本年も相模原市高齢協の活動にご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

年末年始より近隣国との軋轢やら株価・為替の乱高下やらで明けた2019年、なにやら激動の一年の予感がします。国内では昨年あたりから日本ではおよそ30年もの間賃金レベルが上がっていないとテレビや新聞で経済評論家等が騒ぎ始めています。バブル絶頂期を基準に株価や為替を比べれば、失われた20年間と言われる期間を経てやっと当時のレベルに戻ったと感じる人も多はず。日本から見れば株価や為替が当時と同じレベルに戻ったのだから「さあ安心、これからだ。」と考えるのは50代半ば以降の人ではないかと思えます。しかし実際は、諸外国の物価や賃金は上昇しており、外国人にとって日本は物価も安く旅行しやすい国になってしまったのです。

私たちが生業とする福祉事業については慌しい国内外の情勢にも影響され、その緊急性がしっかりと認識されずにいます。2025年問題にも決定的な手を打っているわけでもなく、一方で労働人口は急激な減少が始まってサービスはあれど職員がいないという状況が当たり前になっています。都心では介護報酬の地域間格差もあって財政力のある市町村は報酬の上乗せ横出し、諸外国との介護職員確保のための連携等々、あの手この手の施策を展開して近隣の市町村との差別化を図っています。その影響で財政力のない市町村の事業所では職員が流出、人件費がさらに高騰するなどして事業の継続可能性をも脅かす状況となってきています。

一方、将来の施設不足を補完するため鳴り物入りで登場した地域包括ケアシステムですが、実際このシステムはうまく機能しているのでしょうか？ 地域包括ケアの理念である「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで～」を受けて登場した地域密着型サービスの認知症対応デイサービスは、通常規模のデイサービスにも認知症加算をつけることによってその存在意義が希薄になり多くの施設で定員割れを起こしています。また、国は特養の大規模化や法人合併などを促して、施設や法人の規模のメリットを追求しています。



一般社団法人
相模原市高齢者福祉施設協議会
会長 大久保 祐次

何のために地域密着型施設を整備したのでしょうか？まるで地域密着型事業の参入で社会福祉法人を赤字体質に追い込み、合併吸収を図るために施設整備を促したかのようにも思えてしまいます。皆さんも何度か目にしたこともある地域包括ケアのイメージ図では、これまで高齢者の自宅と高齢者住宅が並んでその中心に置かれていました。しかし、昨年登場した新しいイメージ図の中心にあるのは単なる「住まい」となっています。この小さな変化が何を意味しているのかを考えてみると、これからの地域包括ケアシステムの未来が見えてくるように思えます。

国は人口減少の進展に合わせ、市町村単位でコンパクトシティ化を図る計画を進めています。人口減少とともに過疎化、小規模化した地域インフラへの継続投資を削減、人の住むエリアを限定して移住させ、そこにインフラ投資を集中させていこうという考えです。ここから推測するコンパクトシティの姿は、幹線道路や鉄道等が走り、それらのターミナルが存在する人口集中拠点を中心として町が形成され、エリア内に必要な機能を持ったインフラが維持、整備されているという姿です。すでにこの動きは過疎化の激しい地方で始まっていますが、今後は都市での動きも活発になっていくことでしょう。このコンパクトシティ化されたエリアこそが地域包括ケアシステムの次世代の姿だと言えるでしょう。コンパクトシティの第一条件は、幹線道路や鉄道等が走り、それらのターミナルが存在することとなると思われませんが、同時に中心からどのくらいのエリアをカバーするかが第二の条件となるでしょう。いずれにしろ私たちの住む町は面から線へと縮小し、線の周囲に点在することになるでしょう。その時の福祉の在り方は、今よりだいぶ変わっていることでしょう。今から50年後に日本の人口は8千万人になると推測されています。ピンとこないかもしれませんが1970年から数えた50年後の未来が現在なのですから、そう他人事とは思えないのではないのでしょうか。

元号の変更や東京オリンピックも近づき国内外で忙しくなりそうな気配ですが、今年あたりから将来に向けての様々な変化の兆候が見えてくる、そんな一年になりそうです。相模原市高齢協は時代の変化をしっかりと掌握し、会員の皆様が安心して事業に取り組めるよう様々な事業に取り組んでまいります。皆様のご協力とご理解を賜れますよう本年もよろしくお願いいたします。

●平成30年度 第3回合同施設長会／新年会 開催

1月28日、相模原市民会館にて平成30年度 第3回合同施設長会が開催されました。主な内容は以下の通りです。

- 昨年11月に提出した「老人福祉施設に関する要望書」に対する相模原市からの回答（後記「『老人福祉施設に関する要望書』への回答」を参照）
- 調査研究部会「定期調査」報告
- 「関東ブロック／老施協」加入について
- 「経営者部会」規約について
- 介護職員初任者研修講師募集について
その他の担当者からの連絡等がなされました。本会議終了後、各部会ごとの会合が持たれました。

同日、相模原市関係者、議員、相模原市社会福祉協議会関係者、育成校関係者を招いて、新年会が盛大に催されました。



合同施設長会
高齢協 大久保 会長
からのあいさつ



合同施設長会
相模原市高齢政策課から
「要望書」への回答



合同施設長会
日本シングルマザー支援協会
から…ひとり親家庭の支援に
ついての案内紹介



新年会
来賓 相模原市 梅沢 副市長
からのあいさつ

● 「老人福祉施設に関する要望書」への回答

昨年11月に提出した「老人福祉施設に関する要望書」に対して、1月28日の合同施設長会において、相模原市より回答がありました。同内容についての正式な回答書を受領しました。要旨は以下の通りです。

1. 「社会福祉法人及び運営施設・事業所の存続について」

- ① 社会福祉法人及び運営施設・事業所の経営実態や課題については、定期的な「意見交換会」や介護保険制度に係る実務者会議、介護職員及び施設・事業所への就労意識調査等を踏まえ、関係部署等との連携を図りながら、施策の効果検証を行うとともに、より質の高いサービスを継続的に提供できる施策の充実に努めたい。
- ② 併設ショートステイの特別養護老人ホームへの転換については、高齢協の意見や介護保険制度に係る実務者会議における意見を踏まえ「第7期高齢者保健福祉計画」に位置付けており、引き続き協議検討を重ねながら実現に向けて進めてゆきたい。
- ③ ケアハウスの特養への転換については「第8期高齢者保健福祉計画」を策定する中で検討してゆきたい。
- ④ 特別養護老人ホームの市内在住者の受入れについては、本市においては、すでに入居待機者の解消を図るべく、優先的に取り計らっている。
- ⑤ 単独型デイサービス事業及び特別養護老人ホームの修繕費等に対する助成については、国や県の動向を注視して検討したい。
- ⑥ 施設、事業所の新規開設等については、高齢化の進行による今後の需要に対応できるよう、必要な供給量で計画的な整備を進めている。居宅系、施設系のサービス数や利用状況、入所待機者数の状況を踏まえ「第8期高齢者保健福祉計画」に盛り込みたい。なお、総量規制を行っている介護保険法によるサービスと、それ以外のサービスとの供給体制について指定都市間での情報交換を行い、必要な対策を検討してゆきたい。
- ⑦ 介護報酬の地域区分の引き上げについては、処遇改善や介護報酬とともに、国への要望を行っている。引き続き、特別養護老人ホームの運営実態を踏まえ、定員規模に応じた介護報酬の設定を含め、機会をとらえて国に要望してゆきたい。また、本市独自の助成金等による支援については、法人が介護職員等に研修を受講させた場合の費用や高齢協が実施する研修事業に対しての助成金にて対処しているところである。今後も、国や県の事業メニューを活用しつつ、新たな取り組みを検討したい。
- ⑧ 施設の大規模改修等については、事業者が資金を計画的に積み立ててゆくことが求められるが、老朽化等による大規模修繕に対する費用への補助については、国への要望を行っており、今後も引き続き働きかけてゆきたい。

2. 「介護人材の確保・育成の推進について」

- ① 介護人材の確保・定着・育成に向けたこれまでの取り組みを充実するとともに高齢協をはじめとする関係機関・団体と連携を図りながら「(仮称)介護人材センター」設置に向けて検討を進めたい。
- ② 介護職員の子供の市内保育園等への優先入所については、国や他市の状況を注視したい。
- ③ 介護職員等への就労支援については、研修受講等から事業所とのマッチングまでの一体的な支援を充実してゆきたい。介護職員育成校奨学金については、国の制度を活用して都道府県が介護福祉士等就学資金の貸付事業を実施しており、制度の充実が図れるよう、引き続き要望してゆきたい。
- ④ 主任介護支援専門員資格取得研修については、県に対して、同研修の市内開催に向けて要望してゆきたい。

3. 「大規模災害時の支援について」

災害時における要援護高齢者等の受け入れ及び福祉避難所運営に関するプロジェクトチームの設置については、高齢協との意見交換を踏まえて進めてゆきたい。

●現任研修「認知症ケアの応用」開催

1月9日、和泉短期大学にて、7月に開催された「認知症ケアの基礎」を踏まえ、同大学准教授、佐藤美紀先生を講師に迎えて「**認知症ケアの応用**」講座を開催しました。

急速に高齢化が進み、認知症の有病率も増加して、大きな社会問題と化している中、認知症ケアの質をいかに向上させるか—これは、日々、業務として介護現場に携わる者に求められる大きな課題です。

今回の研修は、グループでの事例検討を交えつつ、認知症の「中核症状」と「BPSD（行動・心理症状）」の関係を理解し、本人に寄り添ったコミュニケーションのあり方を考える有意義な内容となりました。



「認知症ケアの応用」講座
講師 和泉短期大学 介護福祉専攻科
准教授 佐藤美紀 先生

●現任研修「スーパービジョン」開催

1月24日、12月8日、前年に引き続き、現任職員向けの「**スーパービジョン**」研修を2回にわたって開催しました。講師は山梨県立大学人間福祉学部准教授、**山中達也 先生**と社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 矢向ケアプラザ所長、**田中志乃 先生**。内容は以下の通りです。

1月24日：「**援助者のための援助について**」

12月8日：「**グループスーパービジョン演習**」

スーパービジョンとは「対人援助に携わるスタッフ/専門職同士が、互いに助け合って技術の向上をはかったり、問題解決のための協力をする際に行われる指導や助言を指す過程」とされます。その必要性は重要視されていますが、実際の現場では十分に浸透しているとは言えないのが実情ではないでしょうか。ことスーパービジョンについては、できれば定期的に、それが難しい場合には、随時、たとえば今回のような機会を利用するなどして継続的に受けることが望ましいと思われま

す。この研修では「援助者への援助」というわかりやすいテーマに言い換え、講義と演習を交えた実践的な内容となりました。次年度以降も同様な企画で実施したいと考えております。職種に関わりなく、多くの方々に繰り返し受講いただきたいと思います。



「援助者のための援助について」講義
講師 山梨県立大学 人間福祉学部
准教授 山中達也 先生



「グループスーパービジョン演習」
講師 (福) 横浜市福祉サービス協会
矢向ケアプラザ 所長 田中志乃 先生

●現任研修「介護福祉士資格取得対策講座」開催

1月2日、現任の施設職員向けの「**介護福祉士国家試験受験対策講座**」を開催しました。

第31回（平成30年度）の国家試験（筆記試験は、平成31年1月27日。実技試験は、同3月3日）の合格を目指した受験対策のための集中講座です。

介護の現場で働きながら、合格を目指していかに効率的に勉強するか。受講された皆さん、それを指導する講師の先生。共に真剣な眼差しで取り組まれました。



「介護福祉士資格取得対策講座」
講師 和泉短期大学 介護福祉専攻科
佐久間 志保子 准教授

● 介護助手(介護援助員)導入促進事業の進捗

「介護助手導入促進事業」は参画した10事業所のご協力を得て、事業所の訪問（意見聴取）や意見交換会等を行ってきました。12月末にて勤務実態報告などを主としたモニタリングを無事終わることができました。今後、順次、検証作業を行った上で報告書を作成し、年度末には報告会を開催する予定です。

介護現場の人材不足を解消し、業務の効率化を図るために、いかに多様な人材を確保するか…そのための求人や、それを目的としたPRをいかに工夫するか…が今年度の取り組みの主たるテーマでした。この試みを活かし、さらに来年度以降の事業展開に寄与できるよう努めてまいります。

● 各種イベント・活動

◆ 平成30年12月

12日 理事会

13日 調査研究部会

21日 高齢政策課意見交換会

◆ 平成31年1月

16日 事務局会議

23日 特養部会 栄養士会

25日 高齢政策課意見交換会

28日 理事会・合同施設長会・新年会

30日 養護・ケア部会

● 賛助会員

愛知金物建材 株式会社
株式会社 ウェブトラスト
株式会社 タマパーク
Office CPSR（臨床心理士・
社会保険労務士事務所）
望月史郎公認会計士事務所
シープラス 株式会社
株式会社 中島建設
住宅型有料老人ホーム 勢水
住宅型有料老人ホーム あんず
株式会社 永田屋
日本ゼネラルフード 株式会社
株式会社 IDO
株式会社 太陽住建
株式会社 リンク・アップ
株式会社 シマソービ
敬称略／加入順

株式会社 コンティ
守屋綜合法律事務所
千寿産業 株式会社
株式会社 三ノ輪建設
株式会社 ケイ・アース
株式会社 みらい
株式会社 ディフェンス
アライブかながわ
住宅型有料老人ホーム 田名新宿住宅
日興テクノス 株式会社
株式会社 きらぼし銀行 相模原法人営業部
株式会社 ナリコマエンタープライズ
相模原商事 株式会社
ケアミックス 株式会社
福永隆太(株式会社タウンニュース社)

● 編集後記

広報紙第14号をお届けします。今後もより一層、内容を充実させてゆく所存です。施設や職員の紹介、イベント案内など、どんなものでも結構です。ご意見、情報など、どんどんお寄せください。ご協力をお願いいたします。

連絡先は、相模原市高齢協事務局（広報誌担当）まで

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20（あじさい会館内）

TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217 E-mail：Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp